

様式第1（第5条関係）

副食費の特定教育・保育施設による徴収に係る給付費支給申請書兼委任状

年 月 日

豊橋市長 様

豊橋市副食費の特定教育・保育施設による徴収に係る給付費支給事務取扱要綱第3条に規定する者であるため、同要綱第5条に基づき、次のとおり申請します。

なお、当該給付費の支給に当たり、以下の事項に同意します。

- 1 申請者及び同一世帯者の税務情報等を豊橋市が閲覧及び調査すること。
- 2 申請者の世帯状況等を豊橋市が調査すること。
- 3 当該給付費の受領に関する権限を申請者が利用する施設又は当該施設の設置者に委任すること。
- 4 申請書等に記載した内容及び支給決定に関する情報を、施設に提供すること。

申請者	フリガナ		との 申請 児童 続柄	現 住 所		
	氏名					
連絡先（電話番号）		【自宅】			【携帯】	
申請 児童	フリガナ		現 住 所	<input type="checkbox"/> 同上		施 設 利 用 名
	氏名					
	生年月日	年 月 日	申請年4月1日現在の年齢			歳

○養育している児童の状況（年齢の高い順に記入）

	氏名	続柄	生年月日	年齢	就労・通学・通園先名
申請者が現に養育している同居の児童	1		年 月 日生		
	2		年 月 日生		
	3		年 月 日生		
	4		年 月 日生		
	5		年 月 日生		
	6		年 月 日生		
	7		年 月 日生		
	8		年 月 日生		
	9		年 月 日生		

※対象となる児童が複数いる場合は、児童ごとに作成してください。

※調査の結果、子ども・子育て支援法による副食費減免世帯に該当する場合は、その旨豊橋市から保護者に通知します。

副食費の特定教育・保育施設による徴収に係る給付費支給申請書兼委任状

令和〇年〇月〇日

豊橋市長 様

豊橋市副食費の特定教育・保育施設による徴収に係る給付費支給事務取扱要綱第3条に規定する者であるため、同要綱第5条に基づき、次のとおり申請します。

なお、当該給付費の支給に当たり、以下の事項に同意します。

- 1 申請者及び同一世帯者の税務情報等を豊橋市が閲覧及び調査すること。
- 2 申請者の世帯状況等を豊橋市が調査すること。
- 3 当該給付費の受領に関する権限を申請者が利用する施設又は当該施設の設置者に委任すること。
- 4 申請書等に記載した内容及び支給決定に関する情報を、施設に提供すること。

申請者	フリガナ	トヨハシ カズオ	と申請児童との続柄	父	現住所	豊橋市今橋町1番地	
	氏名	豊橋 一男					
連絡先（電話番号）		【自宅】 〇〇-△△△△	【携帯】 090-××××-〇〇〇〇				
申請児童	フリガナ	トヨハシ ジロウ	現住所	<input checked="" type="checkbox"/> 同上		施設名 利用	豊橋保育園
	氏名	豊橋 次郎					
	生年月日	平成31年 1月 1日	申請年4月1日現在の年齢	5 歳			

○養育している児童の状況（年齢の高い順に記入）

	氏名	続柄	生年月日	年齢	就労・通学・通園先名	
申請者が現に養育して	1	豊橋 一郎	兄	平成25年9月9日生	10	豊橋小学校
	2	豊橋 花子	姉	平成27年7月7日生	8	豊橋小学校
	3	豊橋 次郎	本人	平成31年1月1日生	5	豊橋保育園
	4	豊橋 三郎	弟	令和4年2月2日生	2	なし
	5			年 月 日生		

令和6年4月～副食費の軽減に必要なため、
3歳児以上（年少クラス以上、1号認定は満3歳児以上）で、
18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子目以降の児童
について提出してください。

※対象となる児童が複数いる場合は、児童ごとに作成してください。

※調査の結果、子ども・子育て支援法による副食費減免世帯に該当する場合は、その旨豊橋市から保護者に通知します。